

糸島市補助金設計書

所管課 子ども課

補助金名称	糸島市私立幼稚園等独自サービス応援事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	【内規】糸島市私立幼稚園等独自サービス応援事業補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

各園の特長を生かした独自の取組を応援することにより、「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を目指して、安心して子どもを産み育てられる環境の充実と幼児教育の一層の振興を図ることを目的とする。

2 成果指標

指標① 保育所などのサービスが充実していると思う市民の割合

目標値① 35 (単位) %

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

各園が年間の事業テーマを設定し、市は事業テーマに沿った事業、かつ、幼児教育等の市民満足度向上が期待できる事業を補助対象とする。

【補助対象者】

私立幼稚園、幼稚園型認定こども園

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

人件費、需用費、備品購入費、工事費、借上料など各園が年間の事業テーマを設定した事業に対する必要な経費の60%とする。

補助対象事業が国県の補助制度の対象となる場合は、補助金から国県から交付される補助額を差し引いた残額を交付することとする。

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 60 % 又は 分の

【積算根拠ほか】

①各園あたり均等割額と園児割額の合算額と対象経費の60%を比較して少ない方とする。

②園児割額の算定基礎は、定員と5月1日時点の入所児童数を比較して少ない方とする。

③均等割額は45,000円、園児割額は@2,300円×児童数とする。

※補助率は、平成30年度から毎年10%ずつ引き下げてきており、最終的には50%まで下げる。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで